

第7回 食と農林漁業の再生実現会議 議事要旨

1 日時： 平成23年10月20日（木）15:00～16:00

2 場所： 官邸2階小ホール

3 出席者：

議長	野田 佳彦	内閣総理大臣
副議長	古川 元久	国家戦略担当大臣
副議長	鹿野 道彦	農林水産大臣
	藤村 修	内閣官房長官
	玄葉 光一郎	外務大臣
	安住 淳	財務大臣
	枝野 幸男	経済産業大臣
	小林 栄三	伊藤忠商事株式会社 取締役会長
	相良 律子	栃木県女性農業士会 会長
	萬歳 章	全国農業協同組合中央会 会長
	深川 由起子	早稲田大学政治経済学術院 教授
	佛田 利弘	株式会社ぶった農産 代表取締役社長
	三村 明夫	新日本製鐵株式会社 代表取締役会長
	長浜 博行	内閣官房副長官
	竹歳 誠	内閣官房副長官
	五十嵐 文彦	財務副大臣
	藤田 幸久	財務副大臣
	筒井 信隆	農林水産副大臣
	松下 忠洋	経済産業副大臣

4 議題： 「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画（案）」について

○古川国家戦略担当大臣 それでは、ただいまより第7回の「食と農林漁業の再生実現会議」を開会いたします。

本日は、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画(案)」について意見交換します。皆様の御了承がいただければ、この実現会議の提言という形でこの場で「基本方針・行動計画(案)」をとりまとめたいと思います。

そして、本実現会議の親会議であり、全閣僚が参加する政府の意思決定機関であります「食と農林漁業の再生推進本部」を開催し、「包括的経済連携に関する基本方針」に規定する「基本方針」及び「行動計画」を決定するという段取りにさせていただきたいと考えております。

今回より、萬歳全国農業協同組合中央会会長に委員として御参画いただいております。萬歳会長、よろしくお願いいたします。

改めて申し上げるまでもなく、我が国の農林漁業は、担い手不足、高齢化、農山漁村の活力低下、加えて東日本大震災の影響といった深刻な事態に直面しており、その再生は待ったなしの課題です。

このような認識の下、本実現会議では高いレベルの経済連携の推進と、我が国の食料自給率の向上や国内農業・農村の振興を両立させ、持続可能な力強い農業を育てるための対策を講じることを目的として、精力的に議論を積み重ねてまいりました。

以上のような経緯の下、「中間提言」を予算要求や制度化の方向性を踏まえて具体化する形で事務局において整理しましたのがお手元の「基本方針・行動計画(案)」です。

本日は、この「基本方針・行動計画(案)」について御議論いただきたいと考えております。

それでは、まず筒井農林水産副大臣より、「基本方針・行動計画(案)」について御説明をお願いします。

○筒井農林水産副大臣 今、お話がありましたように、前回の8月2日の第6回実現会議において、中間提言がとりまとめられました。今回の「基本方針」は、それを基本的にベースにしております。

ただ、その後、検討が進んだ分について新たに追加、具体化したものでございます。また、併せて「行動計画」として今後5年間の工程表を整理しております。

この「基本方針(案)」を見ていただきたいのですが、1ページから3ページにわたってⅠの「はじめに」と、Ⅱの「目指すべき姿と基本的考え方」が記載されております。この内容は、中間提言の内容とほぼ同様のものでございます。ただ、自給率50%の目標について改めて確認をしております。

次に、3 ページから戦略 1 の「持続可能な力強い農業の実現」が記載されております。ここでは新規就農者、青年就農者が就農する際の具体的な支援措置等が記載されており、更には農地集積、生産規模の拡大、これらが具体的に述べられております。

それと、農協系の組織については農産物の販売力の抜本的な強化と生産資材の価格引下げに取り組むこと、そして、農業委員会については改正農地法、これが一般株式会社の借地農への参入を認めたものでございますが、この運用の徹底に努めること、そして、組織の在り方について検討していくこと、これらについて新たに盛り込んでおります。

5 ページ以降の戦略 2 でございますが、「6 次産業化・成長産業化、流通効率化」のところでは、主に高品質化、高付加価値化を強調しております。日本の農林水産物に関し、先ほどの規模拡大によるコスト削減についてはあまり強い国際競争力は持ち得ない、持っていないところでございますが、この安全性や食味の高さ、良さに関しましては強い国際競争力を持っている。これを更に発揮するということを述べております。

それに合わせて、それらの持ち味を更に発揮するために、6 次産業化の点も述べております。6 次産業化は、その農産物について加工、流通にまで取り組んで、流通の効率化、あるいは加工に取り組むことによって高付加価値化を目指していく点や、あるいは輸出産業化、これらの取組についても述べております。

それらを支援するためにファンドを新たに設立する。これも追加して述べているところでございます。

それから、6 ページ以降に「戦略 3. エネルギー生産への農山漁村の資源の活用を促進する」とあります。農山漁村には農産物だけではなくバイオマスあるいは小水力等々、いろいろな地域資源があるわけでございますが、それらを活用して、新たに農山漁村と農業、林業、水産業、これを活性化することを一体として取り進めていきたいということが述べられております。

それから、7 ページ以降には戦略 4 として「森林・林業再生」と、それから 8 ページ以降には戦略 5 として「水産業再生」、これらが述べられておりますが、いずれも中間提言と同様の内容となっております。

8 ページ以降で、「戦略 6. 震災に強い農林水産インフラを構築する」、9 ページ以降の「戦略 7. 原子力災害対策に正面から取り組む」について、これも中間提言とほぼ同様の内容でございますが、農業水利施設とか漁港とか、これらの整備を重点的に進める等々が書き加えられております。

そして、最後になります。11 ページ「IV. 速やかに取り組むべき重要課題」、ここで競争力・体質強化、地域振興、これを 5 年間で集中展開することとしておりまして、そのた

めの取組に資源を集中的に投資するとしております。そして、高いレベルの経済連携と農林漁業の再生、食料自給率の向上等の関係に関しましては、食料自給率の向上と両立する経済連携を行うということがここでは述べられております。

そして、具体的な経済連携の問題につきましては、国民的議論を経て個別の経済連携ごとに検討するとしております。ですから、この「基本方針」は高いレベルの経済連携に参加することを前提としたものでは全くありませんので、それとは別次元のものとして、現時点における農業再生をいかに図っていくか、こういう点を述べているものでございます。

概要は、以上でございます。

○古川国家戦略担当大臣　ありがとうございました。

それでは、15 時 50 分までを目途に意見交換をさせていただきたいと思います。御発言のある方、どなたからでも結構でございますので挙手をお願いいたします。

では、佛田委員お願いします。

○佛田委員　佛田でございます。以前の中間骨子と、ほぼ大きく変わっていないということですが、私は今回意見書を付けさせていただいた理由は、これを現場の農業者の人たちに読み込んでもらった感想を聞いたのです。

やはり戸別所得補償と担い手に集中する構造政策というのは、どうも矛盾するのではないかという指摘があるのです。これは、戸別所得補償が 10h 以上のやる気のある農家というふうになっているのですが、ではやる気をどこで確認したのかという話もあります。そこについては、確かにここの 3 ページの(2)の下の注意書きに書いてあるとおりなのですが、現場の感覚ではそうなかなか理解してもらえていないという問題をどうするのかということなのです。

もう一つは、先ほどお話がありました経済連携とは別だということですがけれども、いずれにせよここ 10 年、ウルグアイラウンドの問題以降もそうですし、それ以前の問題もそうですが、構造改革をやるというような政策が打ち出されて、その政策によってどれだけ構造改革が進んだのかということについて、やはり専業農業をやっている人たちはまた同じような話を聞かされてしまうという、極めて冷ややかな受け止めが私は現場であるというふうに認識をしています。

したがって、財政的な担保も含めてどのようにやるのか。もしくは、EU やアメリカの所得補償のことも少しは調べましたけれども、水準としては 10ha 以上が決して国際的な水準では間違ったものではないのですが、日本の国内における国民からの同意がそれで得られるかどうかという問題をもう少しきちんと考えていかないと、多分この話が本当に専業農業をやっていこうという人たちにどれだけ共感されるものなのかということが、私は極め

て大きな問題ではないかと考えております。

したがって、これがいいか、悪いかということではなくて、この「行動計画」こそが本当に実現されるものになるか、ならないかいうことを、これはこの回以降の話なのですが、政策的な踏み込みを是非やっていただきたいというのが私のお願いでございます。以上です。

○古川国家戦略担当大臣　ありがとうございました。では、小林委員。

○小林委員　私からは２点、申し上げたいと思います。

まず第１点でございますが、今回の「基本方針・行動計画」についてです。この内容につきましては、１年間の本会議での議論を集約した形になっており、また８月にとりまとめた中間提言に沿って肉付けしたということでありまして、特に異論はございません。これでよろしいのではないかと思います。

ただし、農林漁業の再生に向けた競争力の強化ということにつきましては、農地の大型化、集約化、担い手の育成・確保など、非常に難易度の高い課題が山積みであると思います。

この具現化に向けては、更に深掘りをするとともに、議論をしながらスピードを上げて実践していくことが必要だと思います。そうしないと、すぐに時間だけ経ってしまう。そんなことを危惧いたします。我々もどんどん意見を申し上げたいと思いますが、政府におかれましては、実行ということを是非お願いしたいと思います。

また、産業界としましては、６次産業化や流通合理化等につきまして、既に農業界の皆様といろいろな話をしているところでございます。これをもっともっと加速させ、一層の深掘りをしていきたい。そんな思いであります。

２点目は、高度な経済連携との関わりについてコメントしたいと思います。本会議は言うまでもなく、農林漁業の競争力強化と、高度な経済連携の両立ということで議論がなされてまいりました。今回、特に農林漁業の再生に向けた「基本方針・行動計画」がまとまった訳ですが、経済連携そのものにつきまして、踏み込んだ言及がされておられません。

農林漁業の再生や農商工連携の強化、あるいはそれによる食料安全保障が極めて重要な課題であるということは自明の理でありますので、今更申し上げませんが、同時に経済全体の活性化を図り、貿易立国としての存立基盤を強化すること、これも極めて重要な課題であると思います。これらを何としても両立させていくということが、この会議のもともとの趣旨だったと理解しております。

そうした将来を見据えた大局観と言うのでしょうか、日本を成長させ、発展軌道に乗せていくためには、国際協調による自由な貿易体制に参加していく以外の選択肢はないと言

っても過言ではないと思います。

御案内のと通りの厳しい環境下、製造業を中心に、海外への工業移転が加速しておりますが、これは、各企業の生き残りという観点で、ある程度やむを得ないことであろうと思います。

ちなみに、例えばインドネシアの工業団地、最近では日本からの進出企業が相次いでおります。加えて、ベトナム、タイは勿論ですけれども、ミャンマー、あるいはインドなどからも、ものすごいラブコールが日本の企業にきております。

企業の海外進出につきましては、いわゆる1次ブームから今は2次ブームに移っているのではないかという感じがいたします。1次ブームは大企業を中心に進出したということでありましたが、今は中堅・中小企業がどんどん出ている状況です。さきほども触れましたインドネシアのケースは、最近、とみに日本の中堅・中小企業の皆様方が進出しているということで、最近の工業団地での契約の90%は日本企業であるということでもあります。そうした進出ラッシュの結果、この1～2年で、従来ですと土地1平米当たり50ドルくらいの購入代金だったのが、今は120ドルぐらいに上昇しています。そして、それでもなお今、出ようという動きが絶えません。

問題は、言うまでもありませんが、国内の空洞化が一層進むということであり、雇用環境も一段と厳しくなるということでもあります。結果として、我が国の経済全体の成長力を、著しくそぐということにつながるということは明らかであると思います。

したがって、今回の「基本方針・行動計画」のさらなる肉付けを急ぐと同時に、時を移さず高度な経済連携の参加表明を行うことが必要であると思います。これからの日本の成長に向けて、これは是非お願いしたいということで強調させていただきます。

また、前回もこの会議で申し上げたのですが、国民に対して正確かつタイムリーな情報発信をお願いしたいと思います。国民の広範な理解を得るということは、非常に大事だと思いますので、経済連携に関して方向性が定まれば、国民との対話を是非お願いしたいと思います。総理を始めとする皆様方のリーダーシップで、できるだけ早い機会に方向性を明示いただきたい。そんな思いであります。ありがとうございます。

○古川国家戦略担当大臣　ありがとうございます。ほかの方、いかがですか。

では、相良委員をお願いします。

○相良委員　相良でございます。よろしくお願いいたします。

この「基本方針・行動計画」の作成につきましては、事務方の皆さんには大変ご苦労様でした。この5年間の工程に沿って一日も早く日本の農林漁業が再生され、国民の食料自給率が向上し、安心して暮らせる生活が早くくることを願っております。

しかし、日本の農業においてなぜ後継者がここまで減少してきたかということもしっかりと調査していただいて、これからの農業経営が持続できるように取り組んでいただきたいと思います。地元の農家の声としましては、いままで余りにも農政がころころ変わっている状況であり、この先どういうふうになるのだろう、またここで変わったとしてもその後も変わっていくのではないかと不安材料が沢山です。一生農業をやっていくのにはしっかりと国を挙げての農政が必要になってくると思います。

先ごろ、鹿野大臣に地元栃木県に来ていただきまして、いろいろ視察をしていただきました。どのような御感想をお持ちになりましたでしょうか。那須地方では、那須で生産される農産物を那須ブランドとして売り出し、固定客もつきまして売上げが伸びてきたところ です。

しかし、今回の原子力の影響圏内ではありませんが、報道においての地図を見ますと、地図下には栃木県が出てきます。そのため那須という名前が付いている農産物の消費離れが進んでおります。せっかくここまでやってきた生産農家にとって戸惑いになっております。また生活が脅かされています。是非、新たな考えでジャパンプランドを再構築していただければと思います。

また、事故のあった発電所現場で作業していた人の家族から聞いたのですが、復旧の現場では、食べるものも本当に最低限の食べ物で、休眠は頭と足を交互にして寝ているそうです。未だ現場で作業している方や家族の人たちにとっても、一日も早く収束をして皆さんが安心した暮らしができることを願っています。

ここで1つお尋ねいたします。先ほどもこの会議は TPP 協定交渉に向けてではないとおっしゃいましたが、会議が開催された当初から TPP に向けての議論ではないとされながらも、今までの議論の中で常に TPP 交渉について論じられてきました。

でも、なぜここにきて今日だけこの食と農林漁業の再生に向けてだけに絞って話し合いがなされるのかなと疑問を持ちつつ、農を再生するにはここで一度再生に向けての行動計画を作成し、迅速に実行していくことは重要なことです。そのことは理解できます。

でも、わかるけれども、現在新聞紙上では今までになく TPP について報道されております。是非とも先ほど小林委員さんがおっしゃいましたように、本当に全国民にいろいろな角度で情報発信していただきたい。

この事務方の方は、いろいろ調査なさっていると思うのです。その情報をうわさや想像で惑わされることなく、私たち国民全員に周知し、難しいかもしれないですけども、意見を求めていただければと思います。

それには、国会の議員さんたちは地元から上がってきているわけですから、閣僚の方だ

けで議論、国会の中での議論するのではなく、議員さん一人一人が地元に戻って自分たちの応援者、有権者の方と積極的に議論の場を設けることも必要ではないでしょうか。国家の一大事です。他人の言葉尻を捉えるのではなく、国会議員の任務として果たすべきだと思います。農林漁業の再生のことも必要ですが、この TPP についても是非国会議員お一人お一人に自覚していただき、末端にまで下ろしていただきたいと思います。

○古川国家戦略担当大臣　ありがとうございます。

今、御質問がございましたが、「食と農林漁業の再生実現会議」は従来からこれをずっと議論してきておりまして、TPP を含めた経済連携の話もこの会議とはまた別な形で議論をしているところです。時期がたまたま同じようになってきてはおりますけれど、先ほど最初にも私のあいさつで申し上げましたように、農林漁業の再生は本当に待ったなしの問題でありまして、夏に中間とりまとめをしております。それを具体化していこうということで来年度予算の編成も正に今、始まっているところでございますので、そこに向けてこういうとりまとめの方向へ向けてやらせていただいているということでございます。

今、御指摘のところについてはおっしゃるとおりでして、経済連携、TPP の議論などは今、党でもやっておりますけれども、しっかりそれは地域の皆様の声も含め、各委員の方にもお伝えをしたいと思っております。

では、三村委員どうぞ。

○三村委員　三村です。2つ申し上げたいと思います。

まず、農業再生の基本的な方向についてはこの方向で是非ともやっていただきたいと思っています。意欲ある主業農家を担い手とし、農地の大規模集約化による競争力強化を図ること。それから、競争力を上げていかなおかつ残る格差については、直接支払制度でこれに対応すべきだということはそのとおりだと思っております。

その内容として、新規就農者の拡大、経営の法人化、土地の出し手対策による農地の集積化、農協等関連組織は農業者発展のための機関に徹するという役割の明確化、消費者負担から納税者負担への移行を目指した現行の直接支払制度の改革といったことが重要な事項と考えておりますけれども、今回案にはほとんどが提示されており、将来にわたる新たな農政の基本骨格について責任を持って示していただいたという点で、関係各位の御尽力に敬意を表したいと思っております。

今後は、どうしても財源あるいは予算の議論になりがちですが、過去の反省も踏まえば、農業者が安心して農業に従事できるような農政の仕組みをまず具体化していただく。その上で、それに必要な予算を付ける。こういうことで、御検討を是非ともいただきたいと思います。

第2ですけれども、TPP 等経済の開放と農業再生は二者択一ではない。両方とも達成すべき日本の重要課題だということを、再度強調したいと思っております。日本の内需は少子高齢化もあり、大きな伸びは期待できませんし、その上、足元では小林委員の言われたとおり、相当急速に海外移転が始まっております。それは大企業、中小企業だけではなく、または製造業だけではなく、サービス産業も含めた移転が行われていると思います。個々の企業としてはいいのかもしれませんが、国としては大変な危機だと思っております。

これを救うのは、国を開き、その代わりに世界、特にアジアの成長エネルギーを取り込むと、こういうことしかないと思っております。足元で TPP の参加のみならず、私は日豪委員会の委員長をやっておりますので、例えば日豪 EPA などレベルの高い二国間経済連携についても農業が一つのネックとなっており、交渉が進んでおりません。

さて、我々が経済開放しなければどうということになるのでしょうか。企業の海外移転は更に加速すると思います。一部の企業は、それによって生き残ることができると思います。しかし、最大の被害者は海外移転のできない企業や産業、あるいは労働者であると思います。要するに、日本の国家そのものだと思っております。

農業改革も待ったなしの危機的な状況にありますけれども、TPP に参加しなければ農業改革は進むものなのでしょうか。違うと思います。TPP あるなしにかかわらず、思い切ったレベルの高い農業改革が必要となります。むしろ TPP への参加を農業改革のレベルとスケジュールを決める一つのきっかけとして活用すべきだと思っております。

私たちはこの機会を逃すと、日本は存在感のある先進国として生き残るのが非常に難しいという危機感を強く持っております。是非ともこれは国を強くする最後のチャンスだととらえて、決断し、改革を実行していただきたいと思っております。

野田総理を始め、閣僚の皆さんの強いリーダーシップを是非ともお願いしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○古川国家戦略担当大臣　ありがとうございました。

それでは、深川委員。

○深川委員　深川でございます。総理と時を同じくして、ソウルでやっていた日中韓の FTA の会議から今日は出勤してきました。

経済連携等について2点、それから3点、ちょっと違う視点をお話ししたいと思います。

まず、これは全般に本当に御苦労の末、とりまとめていただいたと思います。これまでは結局、TPP みたいなハイレベルの経済連携があってもなくても、農業の構造改革が必要だということでやってきたのですけれども、実際にはハイレベルの経済連携があるかない

かというのは改革の骨格を根本的に変えるほど大きなインパクトがあると考えるべきでしょう。少なくとも国民に対する姿勢として、戸別補償も含めた対応策案は既にあるべきで、それがある程度開示されていくべきだと私は思います。逆に言うと、これがないからそもそも経済連携を前提には考えていないという論理になっていくのは非常に望ましくないのではないかなと思っています。

それから２点目ですけれども、これは三村委員の方からも御指摘ありましたけれども、あたかも高いレベルの経済連携と農業が対立概念のように捉えられているところは多かったように思いますが、実際には農業が高付加価値にシフトしていったとして、それを買う続けるには所得が上がる必要があるわけです。また、農業のインフラ投資をやるにせよ、農業生産を強化していくにせよ、だれかが稼いで税収を上げてそれを農村・農業に回していくしかないのですから、両者は決して対立するものではない。むしろ一体化して進んでいかなければいけないというふうに感じております。

後半の３点はまず、ジャパンプランドの確立が非常に強調されているのですけれども、そのためにも今、日本国内で非常に厳しい安全基準を実施していて、日本製品の安全なものを日本人は食べている。これはもっと英語で発信していく必要があると思います。

また第２の点として、F T Aも検疫改善も交渉ごとですから、自分は絶対に譲らないが、自分のは安全だから早く入れてくれ、これでは交渉にならないでしょう。自分もある程度開けるから、合理的な検疫制度をもって我が国のものを輸入してくださいというのがやはり常識的な交渉だと思います。その意味で、そういう点を勘案していただければと思います。

第３の点は、自給率の話ばかりがありますが、自給率よりも上位に国民への安定的な食料供給という概念があり、自給率はその一部でしかない。もし日本の自給率が 100%で、特にあの地震のあった地域に集中していたら、日本の国民の食べる物はなくなってしまいます。ですから、安定的な輸入、適当な備蓄、生産性ある国内生産、この３つはやはり組み合わせていくしかないのです、その意味でも経済連携の意義というのを軽視しないでいただきたいと思います。

また最後ですが、エネルギーの資源の活用が強調されていますが、様々なプロジェクトはやはり費用対効果の観点で計量的に納税者に分析結果が開示されるべきだと思います。ODA みたいな世界でも今プロジェクト評価という科学的な手法を確立しております。特にエネルギーとかインフラというのは非常にわかりやすい、計量化しやすいところだと思いますので、そういうことをやっていただくことが納税者にとっても農業再生に向けて意欲を持てる背景になろうかと思います。以上です。

○古川国家戦略担当大臣　ありがとうございました。

それでは、萬歳委員。

○萬歳委員　茂木前会長から引き継いだ萬歳でございます。

最初に筒井副大臣からお話がありましたように、まさしく関税撤廃、TPP を前提としたものではないのだと、その意味では明確にその話を切り離してとりまとめ願いたいというのが我々の意見であります。そういう意味で、マスコミがどうも誤解をしている。TPP への参加の条件整備の内容ではないということを明確にしておく必要がある。国民に誤解されないように、この「基本方針」の公表に当たってはそういうことを明確にしてほしいというのが我々の主張でございます。

まずもって、「基本方針」の内容につきましては基本的に了としたいということでございます。ただ、これはまだ概算要求の段階での内容でございます。議論が尽くされているという状況ではないと思っておりますので、予算編成までには農業者等の意見も十分踏まえて検討いただければと思っておりますので、是非ともお願いしたいと思います。

それから、よく総理は、まずもって原発事故、あるいは東北大震災、これが最優先課題であるということを言われています。「基本方針」の中でもそうした整理がされておりますけれども、いまだに復興ができていないという状況がございます。将来展望を描けない人が多いことを踏まえまして、是非とも迅速な強力な取組をやってほしいということでございます。

また、風評被害が非常に拡大してしましまして、安全宣言を出してもなかなか売れるかどうか心配をしているという情勢がございます。そういう意味でも、安心して営農できる環境を取り戻してほしいということでございます。正に安全宣言を出すのは、国の責任かと思えます。いろいろ出そうとしても、皆さんから信頼、信用をしていただけない状況がありますので、国としてきちんと安全宣言を出すことが風評被害を収める一つの大きな方法であろうと思っているところでございます。そういう意味で、国として安全宣言を一刻も早く出していただきたいというふうに思います。

それから、この「基本方針」でありますけれども、我々は3年に1回の全国大会をやっております。そういう意味では、20～30ha の担い手経営体の育成に向けまして、先般、我々も東北大震災を教訓にした提言を5月にとりまとめをいたしました。その中でも、それを目標にして我々の構造改革というものを進めていきたいと思っておりますので、そういう面での体制の在り方、3年に1回の大会で来年度はそういう中身をもって皆さんに実践を含めて対応をしてまいりたいというふうに思っております。

なお、この「基本方針」では農業界だけではなくて、一緒に議論してきた経済界

の自己改革も求めているわけでありますので、農業界、経済界、それぞれが責任を持って食、暮らし、命を守る観点から国民の期待にこたえられるように努力しなければならないと考えております。

そういう意味では、正にこれは TPP の参加を前提としたものではないということを明確に示していただきたいということが私の意見でございます。よろしくお願いいたします。

○古川国家戦略担当大臣　ありがとうございます。ほかに御意見のおありの方はいらっしゃいますか。

鹿野農水大臣の方から御発言ございますでしょうか。

○鹿野農林水産大臣　委員の先生方から重要な問題について御指摘をいただきました。

小林委員の方からスピードを上げてとの御指摘もございましたけれども、実は私自身が昨年、菅内閣のときにこの立場を指名いただきましたときは 10 年構想というふうな意識だったのですけれども、今日こうやって実現会議の中で委員の先生方から、とにかくもっと早くやらなければならないという御指摘がありました。5 年間というようなこととお決めいただいたわけでありますから、その 5 年間で新しい我が国の農業の在り方というものを目指していきたいというようなこと、これは大変重要な指摘でありますので懸命に取り組んでいきたいと思っております。

それから、佛田委員の方から根本的な問題につきまして御指摘いただきました。要するに、戸別所得補償と、構造の在り方は相矛盾するのではないかということです。私の個人的な見解でありますけれども、この戸別所得補償を数年前に議論したときに、どこを対象にするか、どこまでを対象にするか、相当議論しました。そこで、我が国の歴史的な経緯というようなものも大切にしなければならない。将来、いつまでもこの対象というものを前提としているわけではなく、あくまでも生産性の向上というものを旨とする。そういう意味では、集落営農なり、あるいは法人化なりへ誘導していく、このようなことを基本的に考えながら、20ha から 30ha というようなものを描いているわけです。

そして、当然そのためには何らかの手を打たなければならないということで、民主党が政権を担ったときに、この構造問題についての考え方は、いわゆる受け手だけの対策というようなことだったんですけれども、委員の先生方、大泉先生等々からやはり出し手対策が必要だということで、来年度の予算も御議論いただいたような形で、両方の施策でまずこの 5 年後の姿というようなもののスタートをしようということでもあります。

この考え方は、今までの 30 年間なり、40 年間なりの取組を見ますと、この構造的な取組がなかなか思うようにいかなかったのは、やはり押し付けではだめなのだと。農家の人が自主的に判断できるようにする。その自主的な判断をしていただくためには、施策をや

はり出していく。ここに一つの御議論をいただいた、いわばミソがあるのではないかなと、そのように思っておりますので、この点の御指摘を十分意識をいたしながら、相矛盾する形でないような方向に持っていきたいと思っております。

それからもう一つは財源の問題ですけれども、実はこの戸別所得補償の財源だけは農林水産省内だけで、いわゆる政権交代したときから賄ったということ、これが一つのポイントだと思います。

しかし、これがこれからいろいろな具体的な策を講じたときに、果たして財源問題がどうなのか。いわゆる経済連携というようなものを進める上ではどうしても国内対策もセットで、いろいろと今、委員の先生方からお話がありました。そうしますと、新たな財源も必要になってくるわけでありますので、そういう意味では明確に国民の人たちに理解を求めるためにきちんとした考え方を示していく。そして、国民の理解を得る中でそういう財源等々も確保していく必要があると、今日、委員の先生方からの御指摘をいただく中で私どももそのことは大変重要な問題ですので、意識をしながらやっていきたいと思っております。

そこで一つ大事なことは、やはり農業者が一番農政に不満、不安感を持っているのは、常にネコ目農政だと。政権が替わる度に農政が変わる、あるいは総理大臣が替わる度に変わるようなことではだめだと、こういうような御指摘ですので、何とかこの戸別所得補償制度なり、これからの一つの基本的な考え方を継続してやっていくことができるんだ、継続するんだというようなこと、定着するんだというようなことを意識してもらうことができるように、しっかりと私どもも取り組んでいきたいと思っております。

大変重要なお考えを御指摘いただきました。委員の先生方の御指摘を頭に描きながら農林水産行政をやっていききたいと、議長の指示をいただきながらやっていききたいと思っております。

○古川国家戦略担当大臣　ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。玄葉大臣。

○玄葉外務大臣　11 ページにあるように、この会議の目的は、もともと私が今、古川さんが座っている場所に座って一種の進行役をやっていたわけでありますけれども、高いレベルの経済連携と強い農林水産業を両立させる、それが目的です。ですから、しっかりと消費者負担から納税者負担への移行とか、直接支払制度の改革とか、そういったことについて具体的な検討をしておかないと、本当に豊かさを引き継ぐことはできなくなるというように思いますから、あまりタブー視しないで、しっかりと特に農水省の中で検討していただくということが非常に大切なことだと思います。

2 つ目は、先ほどの佛田さんの発言がとても気になって、私も経済農業と社会農業とい

うのは基本的に分けた方がすごくすっきりすると実は思っています。ただ、戸別補償制度は、経済農業で頑張っている方々に恩恵はいつていますでしょう。自分で福島県の専業農家を見ていて、そう私は思います。

ですから、問題は更に高いレベルで経済連携をしていくというときにその人たちをどうしていくか。今、鹿野大臣のリーダーシップでいわゆる規模加算というものもやり始めていますけれども、そういうことをどのように絵を描くのかということをやはりわかりやすくしていく必要がある。

あとは、今日おいでになっていませんけれども、生源寺先生が出されていますが、法人の問題というのをもうちょっときちんと書き込んだ方が本当はいいなというように思います。つまり、20～30ha だけではなくて、実際に法人で 100ha とかやっている人たちもいるから、現実にもそこでも雇用されるという農業者が私はもっともっと出てきていいと思うのです。我々の世代、下の世代ですと、そういう形態しかちょっと考えにくいのですね。だから、そこはもう現実を直視して、そういったことも含めて更に発展していくというか、具体化していくということが大切だと思います。以上です。

○古川国家戦略担当大臣 そのほか、御発言のある方はいらっしゃいますか。

では、佛田委員どうぞ。

○佛田委員 鹿野大臣のお話になった部分もそうですし、玄葉大臣がお話になった部分もそうですが、出し手対策は予算でやる部分もあっていいのですが、私が調べた限りでは愛知県が稲作の専業農家の平均規模が北海道に次いで大きいのは、愛知県の県民所得が高いからなのですね。つまり、兼業農家の方が出し手に対してのお金というよりも、働き口で一定の所得を超えれば農業は大規模農家に預けますということになるわけで、是非産業界の方々にそれを御協力いただきたいのと、先ほど全中の会長さんからもお話がありましたように、農業の周辺に関わる産業の構造改革をやらないと、世界で一番高いいろいろな資材を使っているわけですから、勝負しろと言っても難しい。

もう一点あるのが、納税者負担にしていったとき、米価が 1 万円を切っていったときに、それに所得をどれだけ補填できるかというのが専業農家に対する究極のポイントですね。その押さえが利くか、利かないかというのが、これをやる上で一番重要だと思います。以上です。

○古川国家戦略担当大臣 鹿野大臣、どうぞ。

○鹿野農林水産大臣 今の佛田委員のことは非常に重要な指摘なのですけれども、今回、この委員の先生方で御議論いただいたので、やはり 6 次産業化の推進と再生可能エネルギーを一体的に取り組んでいくということ、これは今までになかったことなのですよね。こ

れは、私はとりまとめられたところの中身は相当現実的なことになっていくと思うのです。そのことによって、雇用と所得というようなものがそこに新たに生まれてくれば、当然生産性の向上もしやすくなるということだと思っております。

それからもう一つは、その出し手と受け手の問題ですけれども、ちょうど農地解放によって自分の土地が与えられた。これに対する農家の人の土地に対する執着というのは普通の人では考えられないぐらいなのです。このことをどう解決するかということは、今まで解決できなかった。

ところが正直、時代が変わってくると、やはり高齢化を迎えて信頼できる自分の土地をしっかりとった農業者なり、あるいはそういうかたまりがあれば任せてみたいというような状況になってきているということも現実ですから、ちょうど時期的にはそういう行動的な取組みをする機会ではないか。そういう意味で、あらゆる施策を打ち出していききたいと、このように考えておるところでございます。

○古川国家戦略担当大臣 では、萬歳委員どうぞ。

○萬歳委員 今日は TPP の話をするつもりはありませんけれども、実現再生会議ということでもありますから。

ただ、やはり「農は国の本」という総理の話もあるように、私から言わせるとやはり国の基盤は農ですよ。そういう話もされましたから、農は大事なんだよ、正に国の基なんだよという話を先般していただきました。両立ができるという話もございますが、私の見解としては、なかなか TPP、ゼロ関税という、関税を撤廃してしまつて自給率が上がるなんていうことは本当に考えられない状況です。まさに二律背反だという思いであります。自給率というのは国家の基本ですね。食料主権であり、国民主権であり、それをゼロ関税、関税を撤廃してオーストラリアの 1,000ha の皆さんと競争できるかという、そんな話ではないと思いますよ。私は、競争の段階ではないと思っています。

そういうものを含めると、今日は TPP は切り離してお願いしたいというのが私のお願いでありますので、それ以上のことは申し上げませんが、やはり TPP は別の範疇でいろいろな情報を流してもらって、そして徹底的に国民の議論の中でもって判断をして決めていただきたいという思いだけをお願いして私の意見とします。

○古川国家戦略担当大臣 ありがとうございます。

そろそろ時間でございますので、この辺でまとめさせていただきたいと思っております。

さまざま委員の方から御意見をいただきましてありがとうございました。さまざまな意見がございましたが、いくつかポイント的に申し上げさせていただきますと、今日お示しさせていただいた「基本方針・行動計画(案)」についてはほぼ皆様から御評価をいただい

たのではないかと思います。

また、農業者の皆様方に安心して農業をやっていただくためには、やはりこれは安定した農政を行っていかねばいけないこと。また、ジャパンプランドをしっかりと確立していかねばいけない。そして、安全の確立というのは国の責任でやらねばいけないというお話がございました。

そしてまた、食と農林漁業の再生は勿論ですが、同時にやはり国のことを考えますと高いレベルの経済連携の推進も必要だというお話がございました。これが両立するかしないかについては今、萬歳委員からお話があって、これはまだ意見のところで相違があるというところかと思います。

そして、今回の議論が TPP の交渉参加の前提ではないということについては筒井副大臣からお話がありましたように、それとは切り離れた形で農林水産業の再生のために「基本方針・行動計画」を打ち立ててやっていくということを確認させていただきたいと思っております。

TPP の問題につきましては、情報の提供やしっかりした議論というお話がございました。そうしたことを政府としても全力で努力をしていきたいというように思っております。

そのような形で、ざっと今日の議論の概略をとりまとめさせていただきまして、本日は皆様のお手元にお配りをしている「基本方針・行動計画(案)」を御了承いただけたということで、この会議終了後、本実現会議としての提言という位置付けで公表させていただきたいと思っておりますが、御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○古川国家戦略担当大臣　ありがとうございます。それでは、そうした形にさせていただきますと思います。

会議冒頭、申し上げましたとおり、25 日に「食と農林漁業の再生推進本部」を開催しまして、「包括的経済連携に関する基本方針」に規定する「基本方針」及び「行動計画」として本部決定したいと考えております。

また、本日の配布資料はすべて公開扱いとさせていただきたいと思います。

それでは、野田総理より締めくくりの御発言をよろしく願いいたします。

○野田内閣総理大臣　改めまして、この「食と農林漁業の再生実現会議」の議長となりました野田佳彦でございます。

本来ならば冒頭にごあいさつすべきだったと思いますけれども、結びの一言ということで申し上げます。

今日、皆様の本当に熱心な御討議をいただいて、先般 8 月 2 日に「中間提言」ができま

したが、それを踏まえての「基本方針」と「行動計画(案)」をおとりまとめいただきました。いろいろなお立場がございましたけれども、この内容については構わない、いいということで御決定をいただきましたが、本当に昨年の11月にこの実現会議は議論をスタートして以来、皆様の貴重な御提言があったればこそ、そして熱心な御討議があったればこそ、その賜物だというふうに思います。改めて、感謝を申し上げたいと思います。

その上で申し上げますが、経済界からは経済界で私ども政府にいろいろな御要望がくる。農業界からは農業界、農業者の方からもいろいろな御要望がきます。だけど、私はこういう実現会議のように、それぞれのメンバーの方に入っていてコミュニケーションを、特に経済界と農業者の方が図っていただくことにこの実現会議の意義があったのではないかと思うし、この会議だけではなく、もっと頻繁にそういう意見交換を是非していただきたい。直接的に政府にくるだけではなくて、農業と経済界の連携というのは、私は今、大事だと思います。

今日も少し御議論がありましたけれども、高いレベルの経済連携と、そして農は本なりという農業再生をしていくということと、これは両立できるか、できないかではありません。しなければならぬのです。マストです。だから、こういう交流を是非していただきたいと思いますが、いろいろなお立場を超えて今日はこういう形で「行動計画」と「基本方針」をまとめていただいたことに、改めて感謝を申し上げたいと思います。

それを踏まえて、来週の火曜日、25日になりますけれども、全閣僚がメンバーとなる「食と農林漁業の再生推進本部」を開催をさせていただいて、今日おまとめいただいた案を正式決定させていただきたいと思います。そして、日本の食の持っている魅力と、そして農林漁業者が今度はやる気を持って安心して再生に取り組んでいくという、そういう新しい体制というものをしっかり着実に具体的に進めていきたいと思います。

鹿野大臣、古川大臣を中心に、政府を挙げてその案を具体化して取り組んでいくことをお誓い申し上げまして、最後の結びのごあいさつにさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○古川国家戦略担当大臣　ありがとうございました。

それでは、これを持ちまして、第7回の「食と農林漁業の再生実現会議」を終了させていただきます。会議の内容につきましては、後ほど筒井農林水産副大臣から記者ブリーフィングをさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。